

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成27年3月13日（金曜日）

1. 開 議
1. 議案第48号の審査
1. 議案第49号の審査
1. 議案第50号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（13名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	大泉治君
遠藤稔雄君	

欠席委員（1名）

加藤紀君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課参事兼 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり 推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長 兼参事	村上芳行君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長 兼参事	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会 会長	畑岡茂君
農業委員会 兼事務局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼参事 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	小野寺和敏君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

いよいよ最終日になりました。本日もよろしくお願いいたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

加藤委員から欠席の届けが出ております。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。

これより、昨日に引き続き特別会計予算の審議を行います。



◎議案第48号の審査

○委員長(久 勉君) 議案第48号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 皆さん、おはようございます。

本日もよろしく申し上げます。

説明の前に、本日事業管理者につきましては国診協の正副会長の会議がございます。また、事業管理者においては県の老人保健施設協議会の会長も務めておりまして、本日東京で全国の老人保健施設協議会の総会に出席しなければならないというふうなこともございまして、本日の議会については残念ながら欠席となりますことをご報告申し上げさせていただきます。

それでは、議案第48号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページになります。

第2条業務の予定量につきましては、病床数121床、一般病棟が80床、療養病棟が41床でありますので、そのまま継続して行う予定でございます。年間の患者数でございますが、入院につきましては病床稼働率、平成26年度の当初予算で設定いたしました85%といたしたものでございます。一般病棟につきましては68人、療養病棟を35人、入院全体での1日平均患者数を103人と見込んだところでございます。また、平成27年度はうるう年でございます。1年366日ありますので、それによる延べ人数を見込んでいるところでございます。

当病院の一般病棟につきましては、入院基本料は10対1、10名の患者さんに1名以上の看護師の配置が必要ということと、平均入院期間でございますが在院日数が21日以内という基準を維持していかなければならないという条件のもと、業務の予定量を見込んだものでございます。

外来患者数でございます。外来患者数につきましては、平成26年4月から、残念ではございますが耳鼻咽喉科が休止という状況もございまして、平成26年4月から12月までの1日当たりの平均外来患者数が256名という実績から、1日平均患者数を260名と見込み、診療実日数243日を予定したものでございます。

(4)の主な医療機器の導入につきましては、入院病棟に設置いたします患者様の呼吸、血圧、心拍を監視する生体情報モニター、また主に血管年齢を測定いたします血圧脈波検査装置等を新規に導入を予定するもので

ございます。

それから、第3条収益的収支、第4条資本的収支につきましては、後ほど資料2でご説明いたします。

2ページをお開き願います。

第5条の企業債でございますが、第4条の建設改良費の医療機器整備、生体情報モニター等や、平成27年度につきましては電子カルテ化を図るためのシステムを導入、それらの起債を予定とするものでございます。ただし、電子カルテシステムにつきましては、国保診療施設というふうなこともございまして、国保の補助金も申請する予定とするものでございます。

第6条一時借入金につきましては、平成27年度は2億円の設定をお願いをするものでございます。

第7条につきましては、経費の流用事項条項でございます。

第8条につきましては流用禁止条項、第9条は他会計からの補助金、第10条につきましては棚卸資産購入限度額をそれぞれ定めたものでございます。

3ページ、4ページにつきましては、平成26年度から会計制度改正により追加となりました注記でございます。

それでは、A3判資料2のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

21ページをお開きいただきたいと思っております。

ただいま説明いたしました内容でございますが、左から平成27年度当初予算額A、それから26年度当初予算額B、それから26年度の最終予算額Dとして、Bとの比較を載せてございます。21ページの中で、1人1日平均単価でございますが、一般病棟の平均単価を2万7,000円、療養病棟の単価を1万8,900円、そして外来の単価を1万2,200円とさせていただきます。平成27年度は診療報酬改定はございませんので、平成26年4月から12月までの実績をもとにそれぞれ設定をいたしましたものでございます。

22ページをお開き願います。

22ページにつきましても、同様に左側から27年度当初予算額A、26年度当初予算額B、そして26年度最終予算額Dとの比較としております。

それでは、収益収入、支出の説明をさせていただきます。

平成27年度予算におきまして、平成26年度当初との比較で金額が大きいもののみを説明させていただきます。

それでは、収益的収入の1項医業収益の1目入院収益、2目外来収益でございますが、先ほど説明いたしました平成26年度の実績から1人1日平均単価と1日平均患者数を見込み、それぞれ予算措置いたしましたものでございます。

2項医業外収益3目負担金交付金1他会計負担金で、対前年度比較Cの欄で3,536万6,000円、24.3%の減となっておりますが、これについては平成26年度当初におきましてエレベーター2台分の改修経費3,750万円を一般会計負担金として予算措置いたしましたことから、比較において差額が生じたことによるものでございます。

次の4目長期前受金戻入2,785万8,000円につきましては、平成26年度からの項目で償却資産の取得等に交付されました補助金等につきましても、固定資産減価償却見合い分を順次収益化いたすものでございます。

次に、病院事業費用についてでございます。

1項医業費用1目給与費につきましては、当初予算におきましては医師9名を初めといたします正職員103名、嘱託職員36名、時間制勤務の臨時職員14名、合計153名の診療体制で病院事業を行う予定としているものであり

ます。その中で、手当が3,662万1,000円、11.9%の減になっているところではありますが、賞与、いわゆる期末勤勉手当でございますが、今年度から8カ月分の予算計上になります。4カ月分につきましては、平成26年度で予算化したしております賞与引当金を充てることによるものでございます。

次に、3目経費でございます。経費はほぼ26年度と同程度の予算措置を行いました。経費の中の11修繕費につきましては、歳入でもご説明いたしました平成26年度に実施いたしましたエレベーター修繕等の関係から4,589万1,000円の減額となったものでございます。

4目減価償却費につきましては、平成26年度で更新、導入いたしました医療機器、MRI、デジタルエックス線テレビシステム、あとオーダーリングシステム等の償却を行うことから、3,046万9,000円、77.1%増となったものでございます。

収益的収入及び支出、3条予算の収支でございますが、2段目の当年度損益でございますが1億2,534万7,000円の赤字計上となります。減価償却前ですと511万9,000円の黒字となるものでございます。

次に、23ページをお開き願います。

資本的収支でございます。

初めに、資本的収入の企業債でございますが、先ほどご説明申し上げました医療機器、電子カルテシステム導入分に係る財源に予定とするものでございます。また、一般会計負担金として4,500万円の予算措置をいたすものでございます。

資本的支出における資産購入につきましては、生体情報モニター一式、あとは血圧脈波検査装置ほか6機種と、電子カルテシステムの導入を行うものでございます。

これらの内容につきましては、資料1の予算の主な事業概要71ページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足するわけでございますが、その分につきましては当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、また過年度分損益勘定留保資金で措置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。ありませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 1つお聞きします。

5ページのところで、収益的収入と支出ということで、医業収益と医業外収益、それから同時に費用についても示されておりますが、収益と収入を差し引きした金額で見ますと、医業収益が2億円を超える三角がつかます金額になります。医業外については8,600万円ほど収入のほうが上回っておりますが、医業のほうが2億円を超える金額が収入のほうが下回っていると。ちょっとこれは、私は事業関係といいますか、地域経済も大変なところに来ていますので、そういったものなども皆こういった結果にあらわれてきているのかなと、こういうふうに理解されます。そういったこともあるわけですから、なおさら一つこの事業を継続していただくには何としてもやっぱり健全な状態を持続することが要件になります。だというふうに私は理解します。ということで、例年とは違った金額に開きがあるのではないかというふうに私理解するんですが、この辺あたり、今後の改善に向けてどういった取り組みを考えておられるか、ひとつお聞かせをいただきたいというふうに思います。お願いします。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 医業収支比率が例年よりも悪くなったというふうなご質問かと思います。確かに委員おっしゃられるとおりでございます。これを改善するには、収益をいかにふやして、費用をいかに削減していくか、そういった努力が必要かと思えます。ただ、この中で費用がふえた一つの要因、先ほどちょっとご説明をさせていただきましたが、平成26年度に大きい金額の医療機器の導入をさせていただきました。それらによります減価償却費が例年以上に伸びてしまった、いわゆる現金の支出のない減価償却費が大きくなってしまったというふうなところが一つの方法でもございます。

また、医業収益をいかにふやすかというふうな部分については、これは事業管理者も毎日頭を抱えながら、内部の先生方と検討しながら行っているところでございます。当初予算で先ほど説明をさせていただきました。いわゆる病床稼働率もやっぱり85%、これを何としても堅持しなければならないというふうな決意がございます。これまで当病院の部分については90%を超える病床稼働率を行ってきたのは委員各位も承知のことと思えます。できるだけそういったこれまでの取り組みに近づけると、そういった努力はやはり医療サイド側でも行わなければならないというふうなところは心しているようでございます。

あともう一つ、外来患者数を今回260名の設定をさせていただいたというふうなところがございますが、実は外来患者数の状況につきまして、最近非常に長期処方、いわゆる2カ月処方、3カ月処方が多くなっているという実態がございます。1カ月以上の処方の割合が、27年2月診療分から確認をさせていただいたところなんです。約33%ほどあるというふうなところがございます。1カ月に1回先生の診察を受けない方が33%あるというふうなところございまして、果たしてこういった医学管理でいいのかというふうなところを今内部で検討しております。最低限1カ月に1回はきちんと、病気のある方ですから、医師の診断を受け、そしてきちんとしたスクリーニング的な検査を行って、その方の健康状態といえますか、病気の管理をすると、そういったところの取り組みを現在検討しているところございまして、そういったところで医業収益のできるだけ改善を目途とするというふうな取り組みは現在検討しているところであります。

以上です。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） せんだってセンター長さんの方針の中で、患者の数を減少させて、持っている施設を最大限に利用しろというのではなくて、患者の数で看護師さんから何からが不足している分を調整をとっているというふうなお話をいただきました。これは経営という面で考えますと、全く困った状態だというふうには私は理解します。これは本来あってほしくない方法だと思います。施設は最大限に利用してさえ収支を保つのが大変、経営というものはそういうものだというふうには私は理解しておりますが、それを逆に患者の数で調整をしていますというふうなお話があった、これはやっぱりセンター長さんも大変な判断をしなくてはならない状況に追い込まれてきているなというふうには私は理解をいたしました。したがって、こういう状態が長くなってはもちろろん困るわけですし、そこで働く方々も当然これは私が申し上げなくても理解されているというふうには思っています。できるだけ早期にこれは改善すべきことだと、こういうふうには私は理解をするんですが、この辺あたりどういうふうな方策を考えておられるか、お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 7番委員さんおっしゃること、まことにそのとおりだと思います。本当にそのとおりでございます。実は退職者が多かったというのが非常に、それは事実でございます。退職者が多くて、これはセンター長もお話し申し上げたところでございますが病院にはいろんな規制と基準がございます。その基準を堅持していくためには、どうしても入院の部分ですが規制をせざるを得なかったというところも事実でございます。どういうことかという、いわゆる一般病棟、80床あるわけでございますが、その80床に勤務する看護師の絶対数が不足すると、その基準を10対1から、場合によっては13対1、大きく後進しますと15対1、それらの基準に下げなければならないという事態になるわけでございまして、そうした場合に同じサービス行為を提供しても、いわゆるこれまでの基準とする診療報酬が請求できなくなるというふうなことが1点挙げられます。

また、今現在大崎市民病院とか石巻赤十字病院と色々な地域連携の中で患者さんのお願いをする、もしくはお願いを受ける、そういったやりとりを行っておりますが、この10対1を堅持していないと、そのやりとりも正直できなくなります。大崎市民病院側の紹介する側で10対1の医療機関に紹介をしないといわゆる加算がとれないという診療体系に今現在なっております、その10対1をどうしてもやっぱり堅持するというふうなところで、一時的に入院患者数の上限を設けた時期がございます。26年10月からでございますが、上限を一時設けさせていただきました。

ただ、その上限を設けさせていただいたというふうなところは事実でございますが、当然我々としても看護師の確保の部分についてはこれまでにない取り組みはさせていただいたところでございます。一例を申しますと、新聞広告に掲載をさせていただきました。8月から12月まで5回、月1回でございますが、大崎エリア並びに石巻エリア、全部で15万3,000部の新聞広告に5回ほど載せさせていただきました。それによりやっぱりコンタクトも非常に何件かありまして、それらの方々が入職されているのも事実でございます。そういった取り組みの中、センター長からもお話を申し上げました27年4月1日付で全ての基準を満たす充足が、看護師の採用予定者がおりまして、27年4月からは121床満床になっても大丈夫な体制が今とれているというふうな状況でございます。ただ、これについてはこれで安心していいかというところではございません。今後とも例えば看護学校への訪問、場合によっては介護の学校への訪問、あとは就職ガイダンス、そういったところに積極的な活動を今後とも続けていきたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 町長にお聞きしたいと思います。今私課長さんにご質問しましたが、やっぱりこの状態は容易でないところに来ていると。大変失礼な言葉ですが、倒産には労務倒産というものもございます。これはできるだけ早い機会に方策を考え、実行につなげていく必要があるんだろうと、こういうふうに私は理解します。私が申し上げずとも、篤と町長さんはご存じだと思いますが、町民の皆さんも心配されることでもございますので、一言ひとつお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、行政のトップとして考え方等々をお話ししろということでございましょう。

3月6日、青沼センター長が町民医療福祉センター全般の運営方針を述べた姿がそのままざりだというふう

に思います。青沼センター長と連携をしっかりと保ちながら、行政側としてやらなければならないこと等については行政でしっかりと対応しなければならないということで考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。要は町内外の皆さんに涌谷町民医療福祉センターを上手に活用していただくために、私は私なりの考えでPRしたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） ほかに、2番。

○2番（只野 順君） おはようございます。

病院の経営状態、外来の患者数の減少、この辺の理由をお聞きしましたけれども、耳鼻咽喉科の先生がいなくなって、それをもとにしてつくっているとか、退職者が去年から多かったということもお聞きしました。それで、それこそ医療センター長が地域包括ケアシステムの報告書を出しました。大変立派なものなのですが、そもそもあれを見て、当病院、涌谷町の国保病院に勤務したくなる地域になっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほどの職員の採用なんですけど、ことし4月からは体制が整うというお話を聞きましたけれども、弾力的に職員の採用を行って、それで看護師さんなんかの定着を図るための専門職の状況、把握、人数と種類を教えてください。

それから、きょうもセンター長は全国の学会等に行っているようでございますけれども、研修とか医師あるいは職員の発表状態、去年段階あたりでの学会での発表等がありましたら、回数、内容について教えてください。

さらに、患者が適切に受診行動をしていないというお話もありました。そういうところに対して指導しているのか、内容はどういうふうになっているのかをお聞きします。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 初めに、地域包括ケアシステムを掲げたことに対して、それに魅力を感じて入職される方がいらっしゃるかというふうな部分でございます。職員採用の部分につきましては、町民医療福祉センターで全て採用するというふうな広告掲示を掲げています。申し込みを受ける際に必ず履歴書を提出していただきまして、入職希望の動機というふうな部分が必ず記載されております。そういったところを確認をさせていただきますと、やはり医療のみならず介護、福祉も一体的に行っているというふうなところがほとんどの技術者には記載されているのが事実でございます。やはりやってみよう、今まで看護の急性期しかやっていなかった、もしくは看護の慢性期しかやっていなかった、こういった取り組みのところをやってみようというふうなところはその履歴書からも伺えるのかなと思っております。

あとは、職種別というふうなところでございますが、ちょっときょうは詳細はお持ちしておりません。予算書の23ページの説明の中で、給与費の内訳のところでは医師何名かというふうなところを掲載させていただいているところであります。ただ、ここの説明の中でちょっと医師の部分について先ほど説明では9名というふうなお話をさせていただいたところですが、1名の先生については常勤嘱託の先生が1名いらっしゃるものですか、ここの説明のところでは医師8名というふうな表示をさせていただいているところでございます。ここの説明のところをちょっとご参照いただければと思います。

それで、専門職の部分でございますが、定着に向けては我々は我々なりの独特の看護体制、もしくは介護体制、

そういったところがあります。これはやっぱり入職時にスムーズにその業務ができるように、そういったところをマニュアルをもっていろんな初期研修なり、特に医療安全研修、そういったところを順次怠らないようにというふうなところを計画して、新しいスタッフの受け入れ体制を築き上げつつあるところでございます。それは今まだ発展といいますか、今現在進行形で進めさせていただいているところです。そういった取り組みをさせていただいているところでございます。

それで、各種職員が研修、こういったところで行っているのかというふうなところでございます。これはちょっと手持ちに資料はございませんが、まず施設内で、センター内で11月中に院内学術研究発表会という部分を、2日ばかりで行ったところでございます。院内学術研究発表会、1日につき大体16題ほど、行政部門も技術部門も医療部門も、そういったところから1年間の取り組み、場合によっては半年間の取り組みというふうなところの院内学術研究発表会というものを2日間、16題掛ける2日を行ったところでございます。

それをなぜ行うかというふうなところでございます。きょうもセンター長は国診協のほうに行っているところでございますが、国保の診療施設の全国大会がございます。各病院の特徴ある取り組みをいろんなところに発表してくるという機会がございます。これは毎年のように、最低2題以上発表しているところでございます。多いときでは5題、6題発表しているところでございまして、そういったところに発表の機会を付与して、やる気を、モチベーションを上げようというふうな取り組みは病院サイドでは行っているところでございます。

それにつけ加え、例えば県主催の看護研修会とか医療安全研修会、そういったところにもできるだけ積極的に派遣、研修の機会を付与しているところであります。詳細な人数についてはちょっと集計はしておりませんが、そういった取り組みをしているというふうなところをぜひご理解いただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 患者さんへの指導は。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 外来の患者への指導でございます。なかなか患者さんへの指導というのは本来は医師から行うのが一番効果的でございますが、幸いにして受付窓口に、常時ではございませんけれどもできるだけ看護部長が、看護師の責任者がいろんな健康相談も含めて立っていて、その受け付け状況、もしくは相談状況に対応しているというふうなところでございまして、何か困りごと、看護部長が立っておりますので、そういったところに声がけをしていただければと思うところでございます。ただ、一番効果があるのはやっぱり先生からの指導でございまして、それらの先生の指導の部分についてももう一度センター長がいわゆる長期処方取り扱いも含めて先生方と今月中に面談をするというふうなお話をしているところでございますので、そういった取り組みはしている、もしくはこれからしようとしているというふうなところでございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） 医療センターに入ってそこで働くということで、希望して入ってきて、そういった方がやはり十分な専門的な技術も含めましてスキルアップしたいとかいう方が結構多いというふうにも聞いています。そういう点で、研修を定期的に行っているのかなということがちょっとわからなかったものですからお聞きしましたけれども、やはり育てて、そして町の病院を支えてもらうという形にしていかないと、何のための地域包括ケアセンターのシステムを構築しているのか、そのことにもかかわってきますので、やはりこの辺のところは一度徹底して研修というか、内部のスキルアップの充実を図っていただきたいと思っております。

それから、適切な受診指導に関しては、医師が指導するのではなくて、やはり職員等で受け付ける前に指導できるのではないかと。これは私たち町民、患者サイドもそうなんですけれども、今の医師不足も含めまして大分労働状況というか、そういう状況について理解していないと思うんですよね。その点に関しても、やはり医師の診察の軽減というか、そういった方向で考えていただいて、やはりきちんと指導しながら診療を受けるような形にしていくのがよろしいというか、いいのではないかと。それに関連しましても、やはりこの間も言いましたけれども患者のほうも医師のほうもそれぞれ乖離し過ぎて、思いやりがないような状況でお互いに診察あるいはそういった行動が聞こえてきますので、そういった点も含めまして一つの提案として患者さんは医者に対して「ありがとう」とかそういった言葉をかける運動もよいのではないかと思います。これは職員サイド、あるいは町全体のサイドとして考えていただきたいなと思っております。

看護師あるいは職員の補充に関しては、弾力的に常に考えて、病床があかないような体制で1年間臨んでいただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 職員の研修、スキルアップでございます。できるだけ付与する努力は我々もしておりますし、これは予算を審議していただきますその健康と福祉の丘の運営委員の先生方からも、研修を付与するよというふうなところは意見として出ておりますので、その部分については十二分に対応していきたいというふうな形で考えております。当然研修するのみでなく、研修を受けてからの事後報告、そういったところもスタッフへの事後報告会、そういったところも現在開催しているところでございますので、そういった新しい情報は職員全員が共有できるような体制を今後とも継続をとっていきたいというふうに思っているところであります。

並びに、受け付け前の段階で病院の受診誘導ができないものかというふうな部分について、それはちょっとやっぱり現在の体制では看護部長がみずから受付機の前に立っている状況でございますので、その辺の部分については今後こういった体制がいいのか、つまり今度電子カルテを入れることになりますので、ちょっとその辺の受け付けスタイルは考えなければならないというふうなところで今現在検討しているところでございますが、そういった新しいシステムを入れる際にも、システムを再構築する場合がありますので、今後検討していきたいと思っております。

また、患者さんと先生が乖離し過ぎる、いわゆる接遇が余りなっていないんじゃないかというふうなところ、それらについてはセンター長が今後先生方との面談をするというふうなところもござりますので、そういったご意見があったところをセンター長には申し添え、できるだけそういった声があるというふうなところを認識していただくようにお話を申し上げたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、抜本的な問題というか、医師の配置の件に関しまして、11. 幾らで配置してありますが、現在9人という形での体制になっております。涌谷町立病院として、前者の委員さんもお話しになりましたけれども、このままでは維持していくのが非常に大変ではないかなと思っております。なぜかという、前回センター長にも聞きましたけれども、医師の年齢が50代後半から60代、病院管理者も60歳を過ぎまして、任期もあります。後任についても、やはり町当局と病院の管理者がしっかりお話し合いをして、どう

するのかという判断もせざるを得ないところに来ているのではないかなと思います。特に町長の判断を今しておかなければならない時期に来ていると思いますので、後任も含めまして、あるいは後継者育成も含めまして、どのように医療センター長のほうとお話をするのかお聞きいたします。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） まだ具体的な話はセンター長のほうから伺ってはおりません。いずれはそういう時期が来るというふうに私自身認識をしておりますが、やはりセンター長の考え等々をあくまでも尊重しながら進めていかなければならないのかなというふうに考えております。先ほど7番委員にもお話ししましたが、行政として、あるいはトップとしてやらなければならない姿というのは、具体的に事案が出てきたときに協議をしなければならないのかなというふうに私自身はそう思っております。あくまでも事業管理者がしっかりとその辺のところは認識しているわけですので、それと連携をとりながら対応していくというのが私の今の考えでございます。

医師不足等々につきましては、やはり私もそういう面でいろんな機会があるごとにぜひ浦谷に勤務していただけるような人がいないのかというふうな思いは当然持っていますので、私の専門的な分野、いわゆる行政側としての考えと、あるいは医師としてセンター長が見ている姿とは若干認識が違うというふうには思いますけれども、私なりに努めてまいりたいというふうには常々思っております。

○委員長（久 勉君） ほかに。11番。

○11番（長崎達雄君） 電子カルテの話もありましたが、具体的なメリットを教えてください。

あと、7番さんも累積欠損金のことを聞いておるようですけれども、内部留保資金イコール減価償却累計額だと思うんですが、現在どれぐらいあるのか教えていただきたい。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、電子カルテのメリットでございますが、受付から全てリアルタイムでその診療科に誰が受け付けしたかというのがすぐわかるわけございまして、情報を全てどこでも瞬時に確認することができるというふうなところでございます。それで、診療の中でこういったメリットがあるかというふうなところなんです、例えばその方が何々についてアレルギーを持っているというふうな部分で、それを例えばカルテで見過ごしして、そのアレルギーに対応できない薬を出した場合にはじかれるというふうな仕組みがございます。そういった、我々はやっぱり医療安全面をとにかく最大限に活用した、そして情報の共有を活用した、そういったところが最大限のメリットであると考えているところであります。

あと、内部留保金でございますが、ちょっと確認しないとわからないんですけれども……。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。11時まで休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 内部留保金の部分についてお答え申し上げます。

平成27年2月末現在におきます内部留保金につきましては、非常に厳しい状況でございまして、5,267万9,000円でございます。ただ、その5,267万9,000円につきましては、今年度資産購入で約1億5,800万円の予定をしております。その中でおおむね7,300万円の医療機器の部分については既に支払い済みの状態でございまして、それらの7,300万円の企業債を支払いに充てるというふうなところで、その企業債の部分については3月下旬にお借りして入ってくるというふうな状況から、今現在非常に厳しい状況でございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 電子カルテなんですけれども、私もいろいろ病院をわたり歩いて、大変申しわけないんですけれども、早期発見・早期治療を心がけているものですから、いろいろ病院にかかってみて、待合室で待っているとき、さまざま私なりに見ているんですけれども、それぞれの病院でいろいろ違いはあるんです。もちろん町立にもかかっていますけれども、町立病院は現在特に診療が終わって会計するまでの時間が長いんですよ。それを見ますと、女子の嘱託職員が受け付けすればカルテをまとめて持って歩いているね。それも診療科の待合室に行けばしばらくたってから自分の登録したカルテを持って来るような状況なんですよ。そして、診療が終わって待合室で待っていても、その女子職員がしばらくたってからカルテを集めてくるような状況なんですよ。だから、結果的にそういう時間的なロスがいっぱいあるんじゃないかと思うんです。ところが、厚生病院を見ますと診療が終わるとすぐ会計ファイルというのを渡されるんですよ。会計ファイルを自分で持って行って、会計へ出すんです。だから、その分で時間的に支払いが早く終わるのではないかと思うんです。だからその辺の改善が、職員の動線というのか、無駄があるのではないかと思うんです。だから、電子カルテを入れれば改善できるのかなと。厚生病院の会計ファイルの中には、カルテだからそれは個人情報だから入っていないんですよ。ただ、金額を払うような段階で点数だけ書かれた、多分そういう資料だと思うんだけど、それを出すんですよ。だから、そういう面の改善も必要でないかと思うんですけれどもね。

あと、今の内部留保資金なんですけれども、私いろいろ本なんか読んでいて、当然公立病院は不採算医療もやっているから赤字はつきものだと。そして現在7億9,000万円とかあるようなんですよ、27年3月31日の予定貸借表で見ると。そうすると、公立病院はつぶれないんだ、それはなぜかというとその内部留保資金がたまっているから、そういうことを見たんですけれども、これを見ると5,267万円で、これは大変だなと思うんですよ。どういうふうになっているのか。

あと、病院の医師のことも前者が話したんですけれども、私はなかなかお医者さんを探しても見つからないといえば、現在の定年を仮に何歳で、60歳か65歳で迎えるとしても、定年を延長してもらうとかそういう方法をとる、あともう一つはやはり涌谷町からも有名な久道茂先生が出ているんですから、そういうこねも積極的に活用すると言うと語弊があるんですけれどもお願いして歩くということも必要だと思うんですが、その辺は町長はどういうふうに考えていますか。それは涌谷町はトップが自治医科大だから、学閥というんだかそういう世界だから難しいかもわからないんですけれども、特に町内からそういう偉い、全国的にも有名な先生が出ているんだから、お願いをすると、そういう行動をとってほしいと思うんですが、その辺の答弁をお願いしたいと思うんですよ。

○委員長（久 勉君） 11番さん、今のお医者さんの話については、1回目の質問のときに入れてくださいね。

（「関連だから」の声あり）いや、関連って言えば皆関連になってしまう。（「もう少し進んだ答弁をもらえるのではないかと思って」の声あり）いや、だからそれは最初に電子カルテのことと内部留保資金とお医者さんのことまで3つ質問されて、2回目の質問に移っていくということがルールですから、ベテランなんですから、その辺はきちんとやっていただかないと。

総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、電子カルテの仕組みについてちょっとご説明させていただきます。

委員さんが今厚生病院のほうで受けられているところについては、電子カルテで行っているというふうなところで、非常にスムーズに会計まで流れているというふうなところをお話いただきました。実はうちのほうもそれをやっぱり目指そうというふうなところをお話いただきました。今行っているのはオーダーリングシステムですので、あくまでも薬を出しましょう、もしくは検査を出しましょうというふうな部分の、医師側から各部署にリクエストをする、メニューを提示するという部分のシステムのみでございまして、実際カルテの部分についてはこれは開設当時から一患者一カルテ方式で、今大体4万3,000人の患者さんの登録がございすけれども、そのカルテの部分については全てスタッフが、いわゆるメッセージャーがそれぞれの診察窓口に通んで、最終的に会計まで通んで計算をしてお会計を出す、そして最後にお薬を出すというふうなところから、確かに診察が終わってから会計が出るまで、場合によっては薬が出るまでというふうなところは時間がかかる状態のシステムであります。そこを何とかしようというのが電子カルテでございすので、そういったところも含めて今どういった流れ、どういった会計精算がいいのか、そういったところを今度新たに27年度に導入すべく、システムをできるだけ患者目線で構築したいなと思っておりますのでございす。

あとは、内部留保資金の部分については大変厳しい状況でございす。これはともかく収益を上げるというふうなところの部分でございすが、ただ年間を通して一般会計からのご負担をいただくというふうな、病院サイドに繰り入れするタイミングの部分も若干あるのかなと思っております。ボーナスの6月の時期に一時一般会計から1億円程度入れていただく、場合によっては2月くらいにまた1億円を入れていただくというふうなところ、そして3月末に最後の一般会計の精算を入れていただくというふうな会計のやりくりの中で、2月末というのが一番現金としては少ない時期でございすので、そういったところをご理解いただければというところであります。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） いろんな方策等々があろうというふうに思っております。先ほど7番委員さん、あるいは2番委員さんにも私の考え等々をお話ししましたけれども、やはり受け入れる側の条件整備、あるいは体制等々についてもいろんな課題だとかそういうものがあるのかなというふうに考えております。一応センター長とは具体的にそういう面ではほかの委員会を通じながら、あるいは機会あるごとに情報交換等々をしておりますので、私はいわゆる行政マンとしてやれる分野というものについてはそれなりの姿で確保をしまいたい、あるいはそういう窮状を訴えて、涌谷の魅力を感じて来てもらえるような姿づくりをしていかなければならないのかなというふうに考えております。

来週の月曜日ですか、16日、東京医科歯科大学を訪問して、医師といろんな角度でお話をする機会がございますので、やはりそういう場を通じながら窮状を訴えて、対応してまいりたいなというふうに考えておりますけれども、なかなか確保は全国どこでも地方の病院というものについては難しいところがあるのかなというふうに考えておりますが、報酬を上げればそれで来るかという姿ではないし、やはり人と人の医師同士のかかわりというものもあるでしょうし、難しいところはそういう姿があるのかなというふうに私自身認識しておりますので、私は医者でございませんし、ただ行政マンのトップだということで、トップとしての考えをお医者さんにお話をしてまいって、感心を持っていただくということでございます。

健康と福祉の丘の病院部会長、ご存じだと思いますけれども、新田先生は東北大の名誉教授でございますので、その先生には常日ごろ涌谷の窮状等々をお話ししまして、ご協力を今いただいているところでありますけれども、やはりいかんせんその先生いわくそう簡単にはいかないもんだという話をされておりますので、粘り強くまたそういう面では機会を捉えながらお話を、私の立場でしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いします。

また、久道先生以外の方でも涌谷出身で先生をなさっている方も何人かおりますので、そういう方々にも機会があればお話を、ふるさを見つめ直してほしいというような話を私の立場でお話ししてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君）11番。

○11番（長崎達雄君） 今度は町長に、久道茂先生の話も出ました。そして、昔橋のたもとにお菓子屋さんがあったときから私知っているんですけども、そこから追廻に移って、そして今は偉くなって仙台のほうにおるんだと思うんですが、そういうふうに日本の医学界に貢献した有名な先生ですから、それが涌谷町出身なんですから、ここで年齢も60代ですか、久道先生。（「もっと行っているのでは」の声あり）70歳過ぎたんですか。お兄さんが私より1年上だから、その弟さんだから、70代だとしても。むしろ今涌谷町に名誉町民がいないんですから、名誉町民に推戴をして、そして涌谷に目を向けてもらうような、それも一つの手だと思うんですよ。そういうことも大きい目で考えていただきたいと思うんですよ。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 参考にさせていただきます。

○委員長（久 勉君） ほかに。8番。

○8番（門田善則君） まずもって病院のほうですけども、当初予算においては黒字予算ということで、考えられた予算書を見させていただきましたけれども、このとおりに行けばいいんだろうなというふうな考えをまずもって持っております。

そういった中、本日センター長欠席の理由を先ほど課長のほうからお聞きしましたが、本来であればこういった委員各位の生の声を経営者が聞くのは、私はやっぱり聞いていただいたほうがいいんだろうというふうに考えております。それで、会議の内容を聞けば国診協の会議だと。国診協の会長はうちのセンター長であるというふうに聞いておりますから、そうすると自分で日にちを設定できるのかなと。そうすると、議会と合わせることもないだろうなというふうな考えも成り立つわけでございます。だから、その辺についてもぜひ今後考えていただきたいところだなというふうに思っております。

それでは質疑のほうに移りますけれども、まずもってこういった国保病院においてはそんなに利益を上げて国の方から交付税が来ないという部分も出てきますから、余りもうけるとは言いません。しかしながら、これも赤字になっても大変な状況、一般会計から繰り入れしなければならなくなったら大変な状況。ですから私が言うのは、この間もセンター長に言いましたけれども、とんとんでいいんだと。とんとんでいいから、うまくやってほしいということをお願いしました。そこで、先ほど来各委員から医師の確保であるとか、看護師がやめる状況の質疑もございました。それで、課長の答弁は募集はかけています、河北新報に月1回ペースでやっていますというような、募集の関係のお話が多分に多かったわけですが、私から言わせれば逆のほうで、なぜやめるんだろう、やめられない方法に金をかけてほしいと思います。その辺について、今までどういったお話し合いをしてきているのかぜひお聞きしたいなというふうに思います。

それと、電子カルテ、先ほど来いろいろな方から質疑がありましたけれども、これを導入するに当たって、人件費の抑制はどのくらい図れるのか。経済効果はどうかということも、まずもって考えなければならないと思います。その辺はどうだったんだろうかということでもあります。

それと、前にもお話ししていましたが、ここにもMRIの定期点検料とかいろいろあります、項目で。じゃああの何億円もする機械の使用状況は今どうなんだろうと。果たして涌谷の町立病院には必要な機具だったんだろうかなという観点から、今の使用状況をお聞きしたいなというふうに思っております。

それと、最後になりますけれども、涌谷の国保病院が開設以来、一般会計からの繰り入れが総額どのくらいになっているのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） まず、スタッフのやめる理由というふうなところかと思えます。これは、以前にもちょっとお話をさせていただいたことがあるかと思えます。やっぱり専門的な看護を学びたいというふうなところが一番多いとお伺いしております。専門的な看護とはどういうところかというところ、例えば糖尿病を専門に治療している、もしくはケアをしている病棟で糖尿病の専門の看護師になりたいというふうなスタッフが何名かいらっしゃいました。あとは、家族の介護をやらなければならないと。これは県外から涌谷に来ていただいた方だったんですが、ご両親が高齢で、どうしても介護保険の認定を受け、自立はしていただく方がいよいよ施設に入る、場合によっては在宅でも介護を要するというふうな方がいらっしゃったことから、どうしてもやっぱりやめなければならないというふうなところの声を聞いたところでもあります。どうしても、最初に戻りますが若い看護師さんは自分のスキルアップ、急性期を学びたいという志の方が非常に多いとお伺いしておりますので、今涌谷の病院の部分についてはどちらかというと慢性期、もしくは亜急性期、そういった医療環境から、どうしてもうちのほうでは急性期を学びたいというところの満足度が得られなかったのかなという部分を私自身感じているところでございます。ただ、慢性期、もしくは亜急性期、そういったところに今後勤めたいという看護師さんも実はいらっしゃるわけでもございまして、そういった方々が今4月1日に入職をしていただくというふうなところでもあります。ただ、年齢構成の部分についてはやはり30代、40代というふうな方々でございまして、でもそういった方々も非常に貴重な人材でございまして、採用して、ぜひ涌谷の第一線の現場で働いていただければというふうなところでもございます。

先ほど研修の付与というふうなところで、涌谷ならではの看護スタイル、今後地域包括ケアを進めるに当たって何が必要なのか、そういった研修が数多くありますので、そういったところを目指していただいて、看護職でもケアマネージャーの資格を持つというふうな方が涌谷の病院には非常に多くいらっしゃいますので、そういった人材育成、研修の機会を多く与えるというふうなところの取り組みは行っていきたいというふうに思っているところであります。

あと、電子カルテを導入したことによって人件費のメリットがあるのかというふうなところでございますが、多分に周りの医療機関で聞きますと、人件費が減ったというふうなお話は聞いてございません。電子カルテを入れれば入れたなりの実務、もしくは窓口業務、もしくは大きい病院ですとクラークというふうな、第2の受付が、各科の受付がございます。そういったところの配置をもって患者さんがスムーズに診察並びに会計まで行かれるような仕組みをつくっているところでございますので、涌谷の病院の部分についても電子カルテを入れたので人件費を、何人かやめていただくというふうな方策は現在考えてはおりません。今いる中で、どうしたら患者さんの流れがスムーズになるのか、そういったところを今現在検討しているところでございますので、電子カルテイコール人件費の削減、そういったところは今現在は無いというふうに考えているところでございます。

MRIでございます。11月下旬に予備稼働、12月1日から本稼働をしているところでございます。12月の撮影件数でございますが、77件の1日当たり4.1件の状況です。収支ベースの部分については、導入の際ご説明した3.2件というふうなところでございましたが、12月については4.1件、1月は68件の撮影件数で3.6件、2月は76件の撮影件数で1日当たり4.0件というふうな使用状況であります。

○委員長（久 勉君） 繰入金は。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 一般会計から開設以来どの程度繰り入れをしているかというお話でございます。事前にご連絡いただければ資料として持ってきたんですが、ちょっと手元に資料がございません。ただ、一つご理解いただきたいのは、ここ10年程度は病院を持つことによって算入される交付税額ということで病院と申し合わせをして、その金額を超えて繰り入れというのはしていなかったんですが、ただことしについては若干交付税算入見込み額を超えた金額で繰り入れをしております。ただ、やっぱり開設当初は病床数も少なかった関係もあって、かなり多額の一般会計からの繰り出しもしてはございましたが、ただセンター長がよく言っておりますように、あの病院の建物を建てた際の企業債の償還は病院会計のほうで行っておりますので、そういった意味ではなかなか地方病院ながら頑張っているなというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） まずもって今課長のほうからいろいろとお話いただきました。なぜそういった質疑をしたかということなんですけれども、私は常に発展的な意見として聞いていただければありがたいなと思って質疑をするわけなんですけれども、ある民間病院では看護師確保のためにテレビで宣伝をして、今資格を持っていて自宅で休んでいる人、または資格を持っているんだけど間が長くあいているので仕事先を見つけれないというふうな看護師さん等いるようなんですね。そうした場合に、仙台のアエルを会場に講習会を開いて、そしてできれば自分の病院に勤めてほしいというふうなやり方の募集の方法を今現在やっているようであります。ですから、各病院においてはいろいろと企業努力をして、看護師の集め方に頑張っている状況もあるようであ

ります。ですから、そういった意味で参考になれば、涌谷としてもいろいろな方法を、いいものは取り入れてやっていただければなどということでお話をさせていただきました。

次に、電子カルテで人件費の抑制はと。これはなぜお聞きしたかという、先ほど11番委員が、回収をして、受け付けをすれば持って行って、そして逆に診察が終わればまた取りに行って、それ私も涌谷の町立病院に何回か入院しましたのでその状況はよくわかるんです。もう少し立派に歩いたらいいんでないかと言う方もいるわけですよ。もっと早く歩いて届けろと言う人も、中にはそういう言葉を言う人もいます。だから、それが11番さんが言う何かそういうもので遅くなっている部分もあるんじゃないかという。じゃあ電子カルテを入れたときに、その時間短縮はどのぐらい見込まれるのか。そういったことも含めて、もし短縮状況があるのであれば、そうすると一般の受け付けから診察までの間が大体このぐらい時間短縮になるのではないかと。前よりは評判がよくなるのではないかという言葉があれば最高なんですけれども、その辺もお聞きしたいと思います。

あと、MR I。心配していました。でも、今ここにいる委員さん方もその心配はとれたと思います。やっぱり当初3.幾らというふうな採算ベースということでしたけれども、平均的に4.0ぐらいになるのであれば、これは導入してよかったな、買ってよかったなというふうに、今ここにいる委員さん方も相当安堵の表情を示しているのかなというふうに思っております。

それと、一般会計の繰り入れ、要は病院があるための交付税算入の部分、昔からよく言われたのが人口1人当たり1万円の金額の掛け方は、これが妥当な掛け方じゃないかというふうに言われた涌谷の国保病院であります。そうした場合に、交付税算入額が今どのぐらいなのかとちょっと手持ちにないですけれども、大体今の人口が1万6,000人でありますから、1億6,000万円ぐらい入ってもこれは妥当な線なのかなというふうに考えておりますが、今現在財政のほうで、今まで入れた分はちょっとわからないということですが、ここ10年間だったらどのぐらいなのかお聞きしておきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 看護師の募集、人材確保の部分については、確かに民間でそのような取り組みをしているというのは耳にしておりますし、目にもしております。これについては、今後ともやっぱり行動しなければだめだと思っておりますので、いろんな就職ガイダンスなり、場合によっては看護協会、看護学校、そういったところに積極的にこちらのほうからアプローチをしていきたいなと思っております。実は26年度のそういったガイダンスに参加した際、各病院のブースはいろいろ装飾をして、目に訴えるブースをつくっていたというふうなところございまして、我がほうはただパンフレットを準備したというふうなところの反省点がございまして、若干の消耗品を使った中で、簡単なのぼりとか、額面にして大体2万円前後なんですけれども、そういったのぼりをつくったり、もしくは病院です、医療福祉センターですというふうなちょっとした宣伝用の風呂敷というかのぼりですね、そういったところをつくって、27年度はそういった形で活動、行動したいと考えているところであります。

また、電子カルテを導入したことによる時間短縮というふうなところのご質問でございますが、診察まではこれは変わらないと思います。受け付けされる方が、きょうは3時間待った、4時間待ったというふうなお話をよく伺いするところでございますが、診察の開始がどうしても外科の場合ですと9時からしか始まりませんし、内科の場合ですと8時45分からしか始まりません。確かに6時にいらっしゃる方はそのぐらいお待ちにな

ることは非常にあるかと思っておりますので、そういったところは病院をうまく利用していただければというふうなところでございます。ただ、診察終了後の会計までの時間短縮、これは大分短く考えているところでございます。ただ問題は1点、うちのほうは院内処方を行っている関係がございますので、薬局サイドで薬の部分についてどの程度対応できるかというふうなところを今現在いろいろと現場サイドと検討しているところでございますが、会計の部分についてはそれはメッセージ、いわゆるカルテ回収という行為がなくなるわけでございますから、それらについては大分短縮になるというふうなところを期待しているところでございます。

交付税の部分については、お願いします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 過去5年分しか資料がないので、22年から26年の予算現計までで13億5,781万7,000円です。年間で2億円を超える額が交付税に算入されております。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） まず、課長もそういうことをわかっていたということですので、ならば私はほかの病院も同じだと思うんですよ。看護師が足りない、お医者さんも足りない、それはどこでもやっぱり争いだと思うのね。だから、今課長がそうやって行ったときに、そのブースがうちのほうは暗いイメージがあったと、ほかのところは明るいイメージがあったと。やっぱりそういうことの大事さというのも課長は目にして、わかったと思うので、その辺はやっぱり今後、いいものは先取りしていただいて、導入して、看護師等の確保に善処されることが望まれると思っておりますので、ぜひそういったことは、自分でわかっているのであればまずもって行動に移していただきたいというふうに考えます。

あと、電子カルテにつきましては、やっぱり国保病院は町内にある民間の病院よりもどうしても時間がかかるという町民からのクレームが多いようであります。ですから、電子カルテを入れたと同時にほかの部分改善されて、それを合わせるともっと早くなったというような形が作り上げられれば、もっと町民から評判がよくなる、そうすると患者の数もおのずと減ってはいかないんじゃないかと。逆にふえていくんじゃないかなという観点も持ちますので、その辺についてもし策があればお聞きしたいと思います。

最後には、一般会計、5年間でということで、大体年間にすると2億6,000万円ぐらい入っているようであります。先ほど私が言った人口1人当たり1万円という形からすると、少しは多いのかなと。でも、2億円ぐらいに抑えられていれば、この病院はやっぱり一番理想の病院なのかなというふうにも考えます。今後の見通しはわかりませんが、さきの常任委員会で26年度の決算の中間的なものが出ているようでありますけれども、若干赤字が多いのかなと。9月には赤字決算になるのかなというふうな見方をしておりますけれども、最後にこの辺町長に聞いておきますが、町立病院があることによって町民の福祉の向上と健康第一、町長が100歳寿命ということで掲げておりますけれども、要は国保病院があることによっての町民の安心というものは確保、担保されているようには私は思います。しかしながら、これが町の負担になるようでは、前者、どなたかもしましたが、それではやっぱり大変であろうと。親方日の丸、子供を助けようと思っても親が死んでは何もなりません。そういった観点からして、今後の病院経営について、今全的ということでセンター長にその権を委譲しているわけですが、町長として、町のトップとして、この病院の将来像をどのように考えておられるのか最後にお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 委員さんから、わかっているのであればぜひ行動に移せと、非常に励ましのお言葉をいただいたところでございます。ぜひいろんな形でこちらのほうからアプローチをしていきたいと思っております。実はもう早速4月16日、薬科大学でガイダンスがございますので、去年は薬剤師1名と私の2人で行ったところであったんですが、ほかを見ると四、五名いらっしやっているんですね。いろんなパンフレットを配ったりですね。ですので、今回は4名体制で行こうというふうなところで、今現在考えておりますので、こういった行動を順次行っていきたいと思っております。

また、受け付けから診察、会計までの時間短縮の部分については、これからどういう仕組みがいいのか、それをやっぱり患者目線で考えて、ぜひいい方向で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私に答弁を求められておりますので、改めてお話し申し上げたいというふうに思います。

先般、健康と福祉の丘の運営委員会がございまして、その内容等々についてセンター長からもお話しされましたし、また、ただいま総務管理課長等々からもその考え等々についてもお話をされて、おおむね理解はされているのかなというふうに思いますけれども、これからの姿というものはどう進めるかということについては、やはり町民医療福祉センターは開設いたしまして28年目を迎える歴史がございます。その積み重ねが今ここに来ているというような考えは私自身持っていますけれども、果たして町民の方、あるいは町外の方、その28年の歴史という姿を意外と知らない、現代の対応ばかり見て判断する可能性というものはあるのかなというふうに見て、これはちょっと危険な考えじゃないのかなというふうに思っております。今、センター長が掲げる、あるいは町を挙げて対応する地域包括医療ケアシステムの確立というものがまだ町民の方々に、現代っ子と言うと失礼なんですけれども、その辺の具体的な姿が見えないところに今来ているということですので、私はそれを大事にしながら、機会あるごとにやはり涌谷に町立病院があつて皆さん方が安心できるんですよ、あるいは健康管理上は大きな活用策があるんですよということを、改めて伝えていかなければならないのかなというふうに思っております。これは本当に大事なことでございます。病気にかからないから医者に行く必要はないんだ、あるいは保健指導、あるいは健診等々受けなくてもいいんだと、いやそうじゃなくて、上手に健康を維持するためには、先ほど総務管理課長もおっしゃいましたように、定期的に診断をしていただいて、健康を維持することが健康寿命100歳の大きな支えになるのかなというふうに私自身思っております。そういう考えを、改めて先日の健康と福祉の丘福祉部会あるいは病院部会の委員の皆様方にぜひ認識をしていただいて、町民の方々に機会あるときにはそういう考えでいますよということを伝えてくれませんか。もちろん私は積極的に出て、町民の皆さんに認識を改めて話す機会を持ちたいというふうに考えておりますので、どうか委員の皆様方も、あつていいということと、上手に言えば使い勝手がいいんだよと、身近にそういう病院があるわけでありまして、医者にかかる必要のない方々であっても、健康を維持するためにはお医者さんにアドバイスをいただくと、これは大きな財産になるのかなというふうに考えておりますので、ぜひよろしく委員の皆様方にもご協力のほどお願ひ申し上げたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 15番。

○15番（遠藤稔雄君） 先ほど企画財政課長が言った過去5年間の病院の繰入額でございますけれども、どうも町単独繰入額と、それから公立病院があることよっての国からの交付金、あるいは不採算医療に対する交付金の額がございますけれども、それと混同するような答弁でございましたので、整理をお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 今遠藤議長さんがおっしゃられたとおり、交付税算入額のうち実際不採算であるとか、それから救急医療を行っている、要は本来病院に繰り出す分の交付税算入額と、それから公的病院を持っていることよって町への支援という形で算入される分とがございます。その言い方をすれば、交付税算入額を全て繰り出す必要はないという論理になりますが、現下の各地方病院、涌谷町以外の公的病院を見ても、非常に厳しい経営環境にあることから、その交付税に算入されている分でもって赤字繰り出しを回避できるのであればということで病院と申し合わせをして、病院を持つことよって算入される交付税額を繰り出しているということでございます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。

よって、議案第48号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第49号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第49号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第49号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページからになります。

第2条業務の予定量で、定員につきましては入所80名、うち一般介護棟50名、認知専門棟30名でございます。

通所は55名の定員でございます。年間利用者数、入所については病院でもご説明いたしましたとおり平成27年度はうるう年により366日で2万8,914人、通所が1万2,168人を見込んでございます。1日平均の利用者数ですが、平成26年度と同様、入所で79人を見込みました。平成26年4月から12月までの実績が78.7名でございましたので、その実績を踏まえての見込みとなります。通所につきましては、平成26年から日曜日は休みとしておりますので、通所の稼働日を311日といたしました。1日平均利用者数を39人と見込んだものでございます。

第3条の収益的収支及び、次のページの第4条資本的支出につきましては、後ほど資料2のほうで説明をいたしたいと思います。

第5条につきましては経費の流用条項、それから第6条につきましては流用制限の条項でございます。

第7条につきましては、購入限度額を定めたものでございます。

3ページ、4ページにつきましては、国保会計同様の注記となります。

それでは、A3判の定例会資料2の24ページをお開き願いたいと思います。

これも病院同様、左から27年度当初予算額A、それから26年度当初予算額B、そして26年度の最終予算額Dの比較をあらわしたものでございます。業務の予定量の項目の中で、1人1日平均単価につきましては、これも平成26年4月から12月までの実績をもとに単価設定をいたしたところでございます。

介護報酬の改定につきましては、27年4月から行われるというふうなところでございます。全体で2.27%の減、うち在宅が1.47%の減、施設分が0.85%の減の改定案が2月6日に示されたところであり、今回の平成27年度の当初予算時にはその単価は反映されておりませんので、今後の状況を見据え、対応させていただきたいと思っております。

次の25ページをお開き願います。

これも国民健康保険病院会計と同様に、26年度の当初と比較して開きの大きいところをご説明申し上げます。

1款老健事業収益1項事業収益1目入所収益、2目通所収益につきましては、平成26年度の実績から1人1日平均単価と1日平均利用者数を見込み、それぞれ予算措置いたしましたものでございます。通所収益につきましては、255万8,000円、2.0%の減としておるところでございますが、介護保険法の改正で要支援に認定されております新予防給付のサービスが今後市町村で行います地域支援事業に段階的に移行となることから、平成26年度の予算におきましては12名の利用見込みでございましたが、27年度は1名減の11名を見込んだことによるものでございます。事業収益の合計につきましては、5億470万6,000円となるものでございます。

次に、2款老健事業費用でございます。

1項事業費用1目給与費につきましては、正職員29名、嘱託職員26名、臨時職員6名、合計61名の体制で老健事業を行う予定とするものであります。

2目材料費につきましては26年度と同等に見込み、3目経費の中の11修繕費におきましては、涌谷老健は設置から20年目を迎えることとなります。20年目を迎え、給湯設備のふぐあいが多く発生しているところでございます。特に老健の給湯ボイラーは1基単体で運用しているところでありまして、今後ボイラー更新も視野に入れながらの対応といたしまして、センター本体に2基のボイラーがございまして、そのセンター本体の給湯用からバイパス配管を27年度に設置する経費を措置し、対前年比333万3,000円、60.0%の増といたすものでございます。

事業費用の合計といたしましては、5億304万3,000円となるものでございます。

下から2番目の当年度損益につきましては、166万3,000円の黒字となるものでございます。減価償却前の収支では、2,048万円の黒字となるものでございます。

次の26ページをお開きいただきたいと思います。

資本的支出でございます。

資産購入につきましては、開設当初から使用しております特浴の座位入浴装置の更新と、新たに介護棟用のストレッチャー1台、あと厨房用としてソフト食対応用のミキサー、これはロボクープとありますが、それらを購入いたすものでございます。内容につきましては、資料1の予算の主な事業概要の72ページに掲載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

4償還金でございますが、これは老健建設の際に借り入れた企業債の償還でございます。

資本的支出につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 昼食のため、1時まで休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

これより質疑に入ります。8番。

○8番（門田善則君） 老健に関して1点だけ質疑をさせていただきます。

老健については、うちの家族等もお世話になっていまして、職員の働きというものを今回かなり見させていただきました。そういった中で、相当に大変な仕事を一生懸命頑張っているなという職員が多くおられるように見て取れたんですが、先ほど課長の説明では正職員が30人ちょっと、あと嘱託が30人近いという、半々ぐらいの割合かとお聞きしましたけれども、ああいった状況の中で一生懸命頑張っておられる職員、何とか正職員にももう少し上げてあげてもいいのではないかというふうなことを感じましたものですから、そこで質疑をさせていただいているわけですが、そういった考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 介護職員の正職員化というふうなご質問かと思えます。老人保健施設の部分については、平成7年に建設をして、27年度で20年目を迎えるところであります。介護保険の介護報酬の部分については、国の試算によってどういった施設基準かというところを見ますと、非常に病院よりも緩い状態の基準しかございません。介護報酬の部分については、病院の部分ですと今10対1というふうな基準でございますが、10対1の基準はイコール昔の基準で言ういわゆる2対1というふうなところかと思うんですが、その2対1ベースに合わせますと老健の部分についてはそれが3対1というふうな国の基準でありまして、その3対1の基準に基づいて介護報酬がそれぞれサービスを提供したものに對してある一定の介護報

酬が支払われるという仕組みでございまして、病院とはかなり格差を感じているところであります。本当に今働いている介護職員、先ほど説明の中では正職員29名、この中には理学療法士、作業療法士、あとは管理栄養士、事務職員、そういった職種も含まれるところではあるんですが、嘱託職員が26名、あと臨時職員が6名という説明をさせていただきましたが、そういった方々は本当に全員正職員にすることができれば一番いいんですけども、いかんせんやはり介護報酬の中での経営のバランスといいますか、そういったところが非常にネックになっているところであります。ただ、事業管理者といたしましてはできるだけ正職員化を図りたいというふうなところは考えているところでございます。今事業会計、病院、老健、訪問看護ステーション、全部合わせた定数の部分が137名でございまして、その137名の定数、今現在結構ぎりぎりの状態での採用状況になっているところでございますので、その辺は今検討中ではございまして、3月6日、センター長が大綱を説明した際に、その辺の定数の見直しも現在行っているというふうなところはお話ししたかと思っておりますけれども、今現在はそういった形で見直しをしております、場合によっては近い議会で相談をさせていただくことは考えているところではあります。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 今すぐ課長から前向きな話が出たんですけども、やっぱり働く方々にとっては将来的な安定というものを恐らく考えるんであろうと。そういった場合にはやっぱり準社員だとか嘱託だとかというよりは、正職員のほうが安定であるということを考えて思うんですよ。やっぱりそういった部分で半々と、一応この中には資格取得者の部分もいますけれども、やっぱり26人の嘱託というのはかなり多いように思います。これが3分の1程度であれば何とかいいのかなと思うので、やっぱり働く人の士気を高めるためにも、大変な仕事だと思います、私だったら恐らくできないと思うんですけども、それをやっていただいているということに対してやっぱり敬意もありますし、ぜひそういったところを早急に考えていただくことはできないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 実際今本当に検討しております、総務と、もちろん二役とも、その辺のところは随時相談をして、実現できるのであれば早いタイミングでお伺いするというふうな形では考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） そこで町長にお聞きしますが、今回の割合からすると半々ぐらいの現状で老健を運営されているように思います。私も行く機会がかなり多かったですから、見る機会も多くて、そういった大変さをひしひしと肌で感じたわけでございます。町長として、この町のトップとしてこういった働く女性なり男性の士気の高揚を考えた場合に、今課長からは前向きな意見が出ましたけれども、最終的に町長的にどう考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） センター長あるいは総務管理課長から、あらかじめそういう相談を受けております。ただ、今の段階では定数条例等、あとネックになるのは、じゃあ行政職で臨時あるいは嘱託等々で働いている人に影響を及ぼさないのかということも十分検討しなければならないということで、若干今その詰めを行っている姿

でございますので、クリアできるならばある程度のそういう正職員ということについて対応していかなければならないのかなというふうを考えております。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

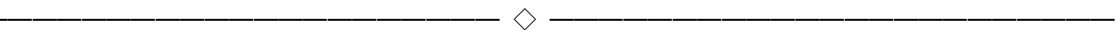
これより議案第49号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。

よって、議案第49号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第50号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第50号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第50号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算についてご説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量でございます。年間利用者数を7,533人、1日平均利用者を31名に予定いたすものでございます。

第3条の収益的収支、第4条の資本的支出につきましては、後ほど資料で説明をいたします。

第5条につきましては、流用制限の条項になります。

次の2ページ、3ページは、地方公営企業会計制度改正による注記でございます。

それでは、またA3判の議会資料2、27ページをお開き願いたいと思います。

27ページは総括的な説明資料になりますので、ご参照いただければと思いますので、28ページ、収益的収支のほうから説明をさせていただきます。

1款訪問看護事業収益1項訪問看護サービス事業収益につきましては、サービス提供日数243日、1日平均31名を見込み、療養収益、利用収益をそれぞれ予算措置いたしましたものでございます。平成26年6月に成立いたしました医療介護総合確保推進法の地域包括ケアシステムにおいても、在宅等住みなれた地域の中で患者等の生

活を支えることも示されております。訪問看護ステーションは、これまでと同様、在宅医療の充実に向け、病院を退院する前からの相談、カンファレンスに参加し、訪問看護、訪問リハビリが円滑にできるよう、利用者の生活に沿ったケアに努めるものでございます。また、緊急時のための24時間対応の体制にも努めるところであります。

2 款訪問看護事業費用といたしましては、ほとんどが人件費でございます。平成27年度は正職員7名のうち、看護職が3名、理学療法士、作業療法士4名、そして嘱託看護師が1名の合計8名の配置としているところでありますが、作業療法士1名が2月から産休・育休に入ったことによりまして、サービスを提供する実質のマンパワーは7名でのサービス提供体制となるものでございます。

3 目経費につきましては、若干の増減ではございますが、ほぼ平成26年度と同様の予算措置を行ったところでございます。

3 条予算に係る当年度の損益といたしましては、998万5,000円の黒字、減価償却前では1,043万5,000円の黒字となるものでございます。

次に、資本的支出でございます。

資産購入費といたしまして、訪問用の公用車を2台、更新予定とするものでございます。訪問用の公用車につきましては、現在使用しております公用車の中で平成14年に購入した2台、走行距離が10万キロに達している状況もございまして、訪問用の軽自動車の購入を予定するものでございます。資産購入につきましては、資料1の予算の主な事業概要の73ページに掲載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

資本的支出につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

これより議案第50号 平成27年度浦谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号 平成27年度浦谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎委員長報告の作成について

○委員長（久 勉君） 以上で予算審査特別委員会に付託されました議案第40号 平成27年度涌谷町一般会計予算から、議案第50号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計までの11件の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。



◎閉会について

○委員長（久 勉君） 以上で予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

つたない委員長でほかをやったり、申しわけなく思っています。委員、参与の協力で、何とか職務を全うさせていただきました。ありがとうございます。特に、3月末に退職される6人の課長さん方、お疲れさまでした。本日はこれで閉会します。



閉会 午後 1時14分